

かたしな

Oze-no-Sato Katashina

8月
No. 798
第1号 昭和30年6月
令和3年(2021)
発行 片品村役場



中学生議会開催！！

中学生に村政やむらづくりへの興味を持ってもらうことを目的として例年開催されています。今回の詳細は来月号へ掲載します。

※写真撮影時のみマスクを外しています

今月の紙面

ニュース(コミュニティ助成事業 他) 2~3

教育・生涯学習 4~5

お知らせ(商品券取扱加盟店 他) 6~15

窓口から 16

ともに創ろう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和3年7月29日現在) 1,711世帯(+1) 男2,075人(-1) 女2,155人(-4) 計4,230人(-5)



せきぐち なゆ
関口 菜結 ちゃん (東小川)
令和2年8月22日生 (父)直秀 (母)利江



■命名について
菜の花の花言葉『明るさ』といつも結ばれて元気に育って欲しいと思い名付けました。

■将来は・・・
何事にもチャレンジして自分の好きな事を見つけて進んで欲しい。

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
7月14日	セシウム134	夏野菜	親子煮	不検出
	水	セシウム137	カレーライス	

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せておりません。
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

窓
口
か
ら

お
め
で
た

★婚姻された方 1組
○木村 章 築地
金子 実央 築地

お
く
や
み

■亡くなられた方 6人
星野 登治 御座入
新井 久江 御座入
桑原 志奈 御座入
鹿野 三志 御座入
鹿野 三志 御座入
小林 三男 御座入

66歳 土出
62歳 花咲
90歳 花咲
88歳 花咲
88歳 幡谷
88歳 幡谷
95歳 御座入

令和3年6月20日
令和3年7月19日

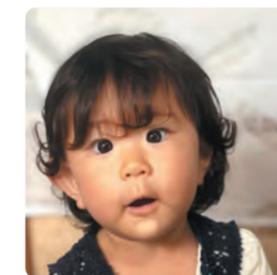
しんや こま
新谷 胡菜 ちゃん (鎌田)
令和2年8月23日生 (父)夏海 (母)詩穂



■命名について
名前の響きが良かったのと、親しみやすい名前を付けたいと思い、画数を見て決めました。

■将来は・・・
自分の意思で物事を判断できる筋の通った人に。(父)
自分の幸せでほかの誰かも幸せにできる人に。(母)

ほしの みおん
星野 未穂 ちゃん (花咲)
令和2年8月28日生 (父)貴之 (母)香



■命名について
妊娠中、マイペースで穏やかに成長していったので「穏」と言う字を使い、2828生まれなので二と八のに入った「未」をつけ未穂と名付けました。

■将来は・・・
元気に。穏やかに。
広い視野を持って色々な事を経験して行ってもらいたいです。

今月の納期は8月31日(火)です!

- ◆ 村 県 民 税 第2期 ◆
 - ◆ 国民健康保険税 第2期 ◆
 - ◆ 介護保険料 第3期 ◆
 - ◆ 後期高齢保険料 第3期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

印刷所/登原印刷(有)

沼田利根医師会休日夜間急患診療所再開について

場 所 沼田利根医師会地域医療センター

診 療 日 日曜、祝日

診 察 時 間 午前 10:00 ~ 12:30
(受付時間は午前 9:45 ~ 12:00 まで)

問 い 合 せ ☎(24) 1199

※受付時間に電話をしてから、車でお越しください。
※トイレや待合室はありませんので車の中で待機していただきます。

片品村振興公社だより No.31 2021.8

ニュース NEWS

明治安田生命様より協賛金を頂きました【道の駅】

明治安田生命保険相互会社様より、道の駅で行われるイベントの活性化と地域住民などの皆さんの健康増進を目的とした健康増進活動支援制度により、10万円の協賛金をご支援いただきました。頂いた協賛金は、3周年感謝ウィークのPRや新型コロナウイルス対策等の衛生費として活用させていただきます。



おかげさまで3周年【道の駅】

7月21日に開業から3周年を迎えた道の駅で、感謝ウィークとして記念イベントを7月19日（月）～25日（日）まで行いました。農産物直売所ではレタスの特売の他、お得な農産物詰め合わせセットの特売会はとても好評でした。野外のステージでは尾瀬太鼓愛好会による演奏が行われました。昨年はなかなか披露する機会がなく1年ぶりの披露ということで気合と迫力が伝わってきました。おかげさまで3周年感謝ウィークは盛況で終わることができました。



好評だった農産物直売所の特売の様子



迫力ある尾瀬太鼓演奏の様子



キッチンカー大集合の様子



沼津漁港直売の様子



子供免許発行の様子

お知らせ Notification

『バーベキュースペース』の提供の延期【道の駅】【花の駅】

道の駅と花咲の湯にて、バーベキュースペースを提供する予定でしたが、誠に勝手ながら延期とさせていただきます。楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。



花の駅・片品「花咲の湯」
☎ (20) 7111



寄居山温泉 ほっぴりの湯
☎ (58) 4568



道の駅 尾瀬かたしな
☎ (25) 4644

魅力あるコミュニティ助成事業 (サマージャンボ宝くじ助成事業) を活用した非常用発電機の購入について

片品村区長会では、この度「サマージャンボ宝くじの助成事業」を活用し、有事に備え各地区避難所へ非常用発電機を購入し整備いたしました。

佐藤金三区長会長は、「片品村消防団、防災士、自主防災組織が連携し、有事に対応したいと語りました。

7月13日（火）片品村役場にて、区長会長の依頼を受けた佐藤欽一消防団長は同日中に各地区に配備を完了いたしました。



非常用発電機



知ろう！片品村学校運営協議会

7月9日（金）第1回片品村学校運営協議会が片品中学校図書室で行われました。「学校運営協議会」とは、学校の運営とするために必要な支援について、学校と保護者、地域が一緒になって考えていく会議で、片品村では本年度から始まったものです。会議には9名の委員さんと小中それぞれの教頭先生が出席しました。



学校運営協議会には主に3つの機能があります。

学校運営協議会の主な3つの機能

- 学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

今回は第1回でしたので会長、副会長の選出が行われ、会長に小石俊一さん、副会長に千明ふさ子さんが選任されました。また、片品小、片品中両校から出された今年度の学校経営方針の承認と、委員の皆さんから出された話題について話し合われました。短い時間でしたが、会長さんを中心として有意義な意見交流をすることができました。

地域おこし協力隊活動日記

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

●菅原 良子

都内にいた頃は5月くらいから冷房のお世話になるような生活でしたが、日中は暑くても夜間寝苦しさを感じずにいられることができていることに、小さくない幸せを感じております。また、街中にお店が溢れ必要なモノがすぐ手に入る生活に慣れきっていたので、全く異なる環境の中でどうなるかなと思っていましたが、概ね2週間に1度の買い出しで事足りるようになり、ついでの買いなどの習慣がなくなるなどして、生活自体が少しずつシンプルになってきたように思います。

7月を過ぎて、配属先である役場の雰囲気や仕事の進め方にもだいぶ適応してきました。ふるさと納税業務については引き続き当該業務の全般を行っており、担当職員の方と協力しながら対応しております。片品村を応援したいという思いにしっかりと応えるべく、また信用を損なうことのないよう緊張感を持って対応しています。

情報発信業務については、菓子業を営む事業者さんにお話を伺ったり、トマト農家さんで実際に農作業を体験する機会をいただきその内容を発信しました。手間暇をかけ大切に作られた作物や食品を一人でも多くの人に知っていただき、村を知っていただき訪れるきっかけになるよう、まだまだフォロワーは少ないですが、着実に活動を続けていきたいと思っています。

協力隊として任命されている任期の四分の一余りが経過しました。移住という決断や協力隊という仕事に思った以上に不安を感じた時もありましたが、村の皆さんとても温かく、また子供達も自然の中で驚くほど伸び伸び過ごしております。日々の生活の中でまた仕事を通じて、私の活動や私達家族のことを見守っていただいたり、手助けくださる村の皆さんに心から感謝しております。引き続き宜しくお願いいたします。



五色沼

教育委員会の諸行事について

☆『片品村村民運動会』『片品村総合産業文化展』は関係者と協議した結果、新型コロナウイルス感染対策のため中止となりました。

☆『片品小学校』からのお知らせ

○「運動会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先し、種目数・時間等、規模を縮小して開催する予定です。

令和3年9月25日(土)午前中
(お昼前には終了)

※雨天延期26日(日)

今年度も、来賓ならびに敬老者の皆様の招待は、控えさせていただきます。また、来年度以降、よろしくお祈いします。地域の皆様の、ご理解とご協力をよろしくお祈いいたします。

☆『片品中学校』からのお知らせ

○「片中体育祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、競技数、時間を縮小して開催する予定です。

令和3年9月10日(金)午前中

※雨天延期14日(火)

・密を避けるため、生徒、教職員のみで開催します。

・観覧される方は、校庭の外でお願いします。

○「片中文化の日」は、予定していた「弟子入り講座」を今年度も中止とさせていただきます。

・「弟子入り講座」の講師の方々には毎年お世話になっており感謝申し上げます。

次年度以降もよろしくお祈いいたします。

ご理解とご協力を今後ともよろしくお祈いいたします。



第74回片品村成人式実行委員募集



令和4年1月の成人式の実行委員を募集します。新成人の皆さん、一度しかない成人式という儀式を自分たちの手で運営してみませんか。

実行委員を希望される方は9月末日までに教育委員会事務局までご連絡ください。

また、民法の一部改正に伴い、令和4年(2022)4月1日から成人年齢が20歳から18歳まで引き下げられますが、片品村では、成人祝賀行事は引き続き当該年度に20歳となる人を対象とします。



▼問い合わせ先：教育委員会 ☎(58) 2144

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー9月

赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。



著 青柳 碧人 双葉社

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 ■はお休みです
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

森の中のお菓子の家。走り抜けるカボチャの馬車。お城で、眠り続けるお姫さま。次から次へと起きる事件を赤ずきんがスッキリ解決！世界の童話を密室などミステリーのテーマで読み解く作品集。

がんばる片品児童生徒紹介！ 利根沼田野球大会で「打撃賞」「優秀選手賞」獲得！

令和3年6月20日～7月4日にかけて実施された「群馬県少年学童軟式野球大会利根沼田支部予選会（JAグループ群馬杯）」において、利根少年野球チームの一員として戸丸怜皇（れお）君（片小6年）と片小4年戸丸世菜（せな）さん（片小4年）が出場し、兄妹揃って「打撃賞」「優秀選手賞」を獲得し優勝に貢献しました。兄妹揃っての受賞は大会でも屈指の快挙でした。戸丸兄妹の今後の活躍をお祈りしています。



打撃賞獲得の怜皇君



優秀選手賞獲得の世菜さん

尾瀬高校だより12回

尾瀬高校では7月7日(水)に生徒会役員立会演説会および選挙が行われ、会長以下9名の本部役員が新たに選出されました。選挙では片品村選挙管理委員会にご協力いただき、実際の選挙で使用されている投票箱および記入台をお借りし、生徒一人一人が投票を行いました。投票の際も、学生証を選挙管理委員に提示し、投票用紙を受け取るなど実際の投票に近い様子を再現しました。

現生徒会長で普通科3年の笠原基主さん(片品中学校出身)は「どの立候補者も、全校生徒により良い学校生活を送ってほしいという気持ちが強く表れていたと思います。そして、実際の投票箱を使うことによって生徒たちに選挙の意識を高めていたと思います。」と話しています。また、新しく生徒会長に選出された自然環境科2年の飯塚遥香さん(昭和中学校出身)は「学校をより良くするために校内に設置する目安箱を活用し、生徒の意見を反映させていければと思います。」と話しています。

今回のように実際の投票箱と記入台を使用した生徒会選挙は、長年続けられていますが、今後もより良い社会を実現させていくためにも、主権者教育を充実していければと思います。



実際に投票を行っている様子

獣かもアプリで検索夜半の夏
古民家の梁に干し玉葱の跡
鎌田 佐藤 文子

伽羅露の香満つる雨の午後
今年もまた
災害起こせし暴れ梅雨
摺淵 千明 政夫

気がかりなワクチン終り
梅雨の空
種蒔かぬ畑そのまま草茂る
菅沼 戸丸とし子

栗の香のにわかに流る雨の後
荒梅雨に成すすべもなく坂の町
菅沼 戸丸 富子

胸に抱く孫の温もり梅雨寒し
蛙捕り蛙駆け回る園児達
鎌田 萩原キヨ子

鳴声もまだあどけない蝉の声
野草咲き見慣れぬ花の
辞書を見る

猫の背を
ひたすら撫でて夏の朝
長話汗拭いつつ菜園で
鎌田 星野 康一

裏庭は風の道なり露の花
庭広く見せて牡丹の花ひらく
鎌田 吉野 道子

裏見滝くぐる眼下の襖小屋
巢にすがり羽搏き励む燕の子
鎌田 渡辺 和昭

入れ替えの思い出の服夏は来ぬ
梅雨晴れや
引かねばならぬ草多し
須賀川 星野志ず子

新じゃがにて
孫の手料理カレーの日
狭庭辺の早二巡目の草むしり
鎌田 星野 光子

広報文芸 片品村俳句会作家協会
令和三年七月俳句会

片品村商工会臨時職員募集について

片品村商工会では、臨時職員を一名募集しています。仕事内容及び勤務条件は次の通りです。

- 【業務内容】一般事務・記帳指導
- 【応募資格】
 - ・パソコン(ワード・エクセル)操作可能な方
 - ・商業簿記三級以上
- 【給与】時給 950円
- 【手当】通勤手当(2km以上)・残業手当
- 【勤務時間】8時30分～17時15分(実働7・75h)

- 【休日休暇】
 - 週休2日(土曜・日曜)祝日・年末年始・有給休暇(6ヶ月以降)
- 【福利厚生】社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)
- 【応募方法】
 - 8月23日(月)までに、履歴書を郵送若しくは、商工会までご持参ください。
- 【問い合わせ先】
 - 片品村商工会 ☎(58)2074

「送りつけ商法」

一方的に送りつけられた商品はすぐに捨てることができます

「送りつけ商法」とは、注文していない商品を一方的に送りつけ、断らない場合は買ったものと見なして代金を請求する手口です。

特定商取引法の改正があり、買った覚えのない、カニなどの海産物や健康食品、マスクなどの商品を誤って受け取ったら、すぐに処分することが可能になりました。また、商品を返すように言われても返す必要はありません。

受け取らない、支払わないが一番ですが、もしも代金を支払ってしまった場合は、消費者ホットラインに相談してください。

対応3箇条

1. 受け取ってしまった商品は直ちに処分可能
2. 事業者から金銭を請求されても支払い不要
3. 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談

▼消費者ホットライン ☎118(局番なし)

▼判断力の低下があり、契約や解約等の手続きに心配がある方は地域包括支援センターにご相談ください。

▼問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(58)4020

森林の伐採には「伐採届」が必要です！

森林の立木を伐採する場合は、森林法に基づき、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

▼届出対象
森林法第5条に規定された地域森林計画の対象森林
※保安林の伐採は、県の許可が必要です。

▼届出者
個人・法人を問わず、地域森林計画対象森林を所有している方(立木を買い受けて伐採するときは、買受人と森林所有者の連名)

▼届出期間
伐採を開始する日の90日～30日前

▼注意事項
無届伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。

自分の土地を、自ら整備する場合でも、対象森林の指定がされていれば、届出の対象です。また、地目が山林でなくても、現況が山林化している場合には、対象森林として指定されていることがあります。所有地が対象となるか確認する場合は、ホームページにて「マッピングぐんま」を検索していただき「森林計画図」をご確認いただくか、役場農林建設課までお問い合わせください。

▼届出・問い合わせ先
役場 農林建設課 林業係
☎(58)2113



「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- 1 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- 2 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- 3 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

がんばる片品村民生活支援対策事業(商品券支給)の取扱加盟店一覧(7月27日現在)

7月上旬より順次郵送しております商品券ですが、その後、取扱加盟店が増えていますので、ご確認ください。

※ NEW のついている店舗が、後から加入した店舗です。

【須賀川】

千明千三郎商店	
スミダ石油	
セブンイレブン 片品須賀川店	
龍金花	テイクアウト可

【菅沼】

コヤナギ	
農家レストラン みのりの里	テイクアウト可

【下平】

タナベ自動車	
--------	--

【花咲】

山太屋	
スーパーサンブ	
花の駅 花咲の湯	テイクアウト可
P-nut nail 爪の専門店	NEW
Blair-Doll	NEW エステサロン

【東小川】

金子酒店	
星野石油店	
白根ドライブイン	テイクアウト可
富士美屋商店	
大滝ドライブイン	テイクアウト可
金精給油所	
尾瀬観光タクシー	
ツリアルストロ ふうらいぱん	テイクアウト可
尾瀬酒販	
尾瀬食品	NEW
たまお KITCHEN	NEW テイクアウト可
丸沼高原スキー場	NEW アクティビティ、ロープウェイ等

【越本】

登喜多屋商店	
理容アライ	
よろづや旅館	マッサージ
羅漢	テイクアウト可
かたしな高原	宿泊、キャンプ、アクティビティ

【土出】

二嶋商店	
呑み食い処 あおい家	テイクアウト可
尾瀬岩鞍リゾート	宿泊、昼食、売店、グラウンドゴルフ等
尾瀬きのこセンター	

【戸倉】

玉城屋商店	
お食事処 健太	テイクアウト可
ふみ理容所	

【鎌田】

焼肉 待夢	テイクアウト可
美容室えめ	
デイリーヤマザキ 尾瀬大橋店	
松井商店	
渡辺製菓	
横坂製麺	
スーパーセイユー	
梅田屋旅館	
山崎美容室	
鎌田食堂	テイクアウト可
片品観光タクシー	
御食事処 路傍	テイクアウト可
ヘアサロン アライ	
スーパーいのうえ	
釜めし竹屋	出前可
尾瀬酒販(スーパーいのうえ内)	
道の駅 尾瀬かたしな	テイクアウト可
寄居山温泉 ほっころの湯	
尾瀬万里姫どうふ	
片品基地	テイクアウト可
美容室 Sur	
酒肴工房134	
芳味亭	テイクアウト可
片品設備	
オートショップ 荒木	
菓子工房 Lammin	テイクアウト可
美容室 大竹	
片品自動車	
芝崎建設	NEW
とみざわ薬品	NEW
NISHIMOTO	NEW



こちらの看板が目印です！！

農地を転用するときは農地法の許可が必要です

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。※
 - 農地を転用する場合には、原則として農地法の許可が必要です。
 - 許可を受けずに転用をしたり、許可を受けたとおりに転用をしなかった場合には罰則の適用があります。
- ※農地以外の例・・・住宅・工事等の建物敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林

▼農地転用に当たるときはどんな時？

許可が必要な場合	農地法	許可申請者	許可権者
農地の所有者等が農地を転用する場合 例：自分の農地に資材を置く 自分の農地に農業用施設を建てる	4条	転用を行う者 (農地所有者等)	都道府県知事 又は 指定市町村の長
農地、採草放牧地を 転用するため売買等を行う場合 例：農地を買ってそこに家を建てる	5条	売主又は貸主(農地所有者) と 買主又は借主(転用事業者)	

▼違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら・・・

原状回復等の命令、
罰則の適用があります。

●許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります(農地法第51条、第64条、第67条)。

- ①違反転用
- ②違反転用における原状回復命令違反

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

※農地を転用して住宅や工場等を建設する場合は農地法以外にも、「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」などの法令によって、建設等が規制される場合があります。他法令による許認可等が得られる見通しがない場合は、農地転用は許可されません。

▼問い合わせ先 片品村農業委員会【農林建設課】 ☎(58)2113

- 農地を農地として貸借・譲渡等する場合も農地法の許可が必要です(農地法第3条)。
- 農地法の手続きについて・・・申請は毎月25日(ただし、土日・祝日の場合はその前日)に受付いたします。
- 閲覧について・・・農業委員会総会の議事録・農地の賃借料情報・農業委員会活動計画等の閲覧ができます。希望する方は、農業委員会事務局までお越しください。

○農業振興地域整備計画の変更申請について

農業振興地域整備計画の変更申請(農振除外)を年1回8月に行なっています。本年の申請は、8月16日から31日までの間、農林建設課で受付いたします。

▼問い合わせ先 農林建設課 農政係 ☎(58)2113

違反転用

- ダマ!
- 駐車場にした
- 資材置場にした
- 農業用施設を建てた※

※自ら耕作する農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は、制限の例外があります、まずは農業委員会に相談してください。

農地の貸し借りは正規の手続きで・・・

農地中間管理機構(群馬県農業公社)を積極的に活用しましょう

▼農家の皆さんへ。こんな農地はありませんか？

昔から**手続きをせず**に、
親戚・知人などに
農地を貸して(借りて)いる。

手続きが
めんどうくさいから
ヤミで貸して(借りて)いる。

転作・税金等の
関係があるので
手続きをしていない。

▼農地の口約束は効果を生じません

民法上、契約は口約束でも成立するとされていますが、農地の売買や貸借の契約については農地法の制約があって取扱いが異なります。農地法第3条6項は、「**許可を受けないでした行為は、その効果を生じない。**」と規定しています。これは、農地を賃借する場合、当事者で契約を締結するだけでは足りず、農地法第3条の許可が必要となることを意味しています。

また、農地法第21条では、「農地又は採草放牧地の賃借契約については、当事者は、書面によりその保存期間、借賃等の額及び支払い条件その他その契約並びにこれに付随する条例の内容を明らかにしなければならない。」と定められています。

地主

賃借料をもらっているのに文句が言えないな～

- 農地を返してほしい時に返してくれるか不安だ
- 離作料を請求されたらどうしよう
- 相続が発生したとき、その農地はどうなるのだろう

借り手

農地を荒らさないように耕作しているのに何が問題なんだろう？

- いつ地主から「農地をかえしてくれ」と言われるか不安だ
- 相続が発生したら誰から借りているのかわからなくなる
- 賃借料を支払っているから地主に文句は言わせない

農地の賃借権の時効取得をご存じですか？

市町村・農業委員会への手続きをせずに20年以上にわたって農地の貸し借りが行われ、当事者間でトラブルになった場合、民法第163条(所有権以外の財産権の取得時効)により、賃借権が借り手に取得される場合があります。

また、農地を返してもらおう場合には、借り手の同意が必要であり、離作料等を請求される場合があります。

このような
トラブルをなくすために



ご相談は
農林建設課・農業委員会事務局へ
農業委員・農地利用最適化推進委員
がお伺いします。

※農地の貸し借りは、必ず
市町村・農業委員会への手続きをしましょう。

- 公的機関【市町村・農業委員会・農地中間管理機構(群馬県農業公社)】が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。
- 契約が終了すれば、離作料を支払うことなく、確実に地主に農地が返ってきます。

景観づくり（継続掲載 1 / 5） 建築物・工作物等を設置する場合は届出が必要です！

片品村景観計画・片品村の美しい景観を守り育てる条例が施行されてから、3年が経過しました。家屋などの建築物や、塀や車庫などの工作物等を作る際は、着工の30日前までに届出が必要です。

片品村景観計画の景観形成基準に則って、届出を行う必要がありますので、役場HPまたはむらづくり観光課窓口で冊子を用意してありますので、ご確認ください。

よりよい景観にしていくには皆様の協力が必要です。届出の提出にご協力をお願いいたします。

平成30年8月より、片品村の美しい景観を守り育てる条例が施行されました！！

平成9年に「片品村花の谷景観条例」が施行され、ガイドラインや助成制度が整備されました。自主条例に基づく景観行政を行ってききましたが、平成16年に策定された景観法を活用できる景観行政団体へ平成30年8月1日で行移され同日より、法に基づいた片品村景観計画と片品村の美しい景観を守り育てる条例が適用になっておりますので、ご注意ください。

▼景観計画策定の背景

尾瀬を含む片品村は、豊かな自然景観を有し、その魅力を現代に引継いできています。景観政策においては、平成9年に「片品村花の谷景観計画」を、周辺市町村に先駆け策定するなど、先進的な取り組みを行ってききました。景観法の制定以降、周辺の自治体でも景観行政団体への移行が進んでいます。これまでの実績を踏まえ、村の魅力をより高めていくために、景観法の活用による景観計画の見直しが求められました。

▼景観計画策定の目的

自然保護運動の発祥地でもある尾瀬をはじめ、美しい自然に恵まれた中、ウィンタースポーツや山歩きなど、多くの観光客を迎え入れるにふさわしい景観を保全し、農業、林業など生業の景観を活かしながら、村民、事業社、行政が一体となった取り組みを進めることで、片品村らしい景観を守り、活かし、育むことを目的とします。

▼景観計画の位置付け

本村の第4次総合計画・基本構想（2016～2025年）と後期基本計画（2021年～2025年）が、「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ」を将来像として進めるなかでは、生活環境の政策の1つとして「景観」は位置付けられています。

景観計画は、単に生活環境の改善にとどまらず、様々な産業分野と教育分野などとの関係も深く、行政内での担当部署「むらづくり観光課」を中心に、多くの担当部署との連携が重要です。



基本理念

世界的にも貴重な高層湿原の尾瀬、そして丸沼、武尊などの自然景勝地を国際観光に活かすとともに、3つの谷間の、片品川、小川、塗川などの河川沿いの集落景観を、美しく調和のとれた生活環境として整え、農業などの産業とスポーツ合宿などの観光産業でも、その個性を発揮する美しい「尾瀬の郷・かたしな」をつくり、育み、継承します。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112

大規模な土地取引には届出が必要です（国土利用計画法に基づく土地売買等届出書）

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出してください。

●届出が必要な面積

市街化区域内：2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域内：5,000㎡以上
都市計画区域外：10,000㎡以上

●届出期間

売買契約を締結した日から起算して2週間以内

●届出先

売買した土地の所在する市役所・町村役場

▼問い合わせ先

群馬県庁地域創生課 ☎027(226)2366
むらづくり観光課 ☎(58)2112

特定計量器定期検査

▼対象

計量法に基づき、商店・農業・病院・工場・事業所・学校・保育園等の取引や証明に使用される特定計量器が対象
対象となる「はかり」は定期検査が義務づけられていますが、新規事業の方は登録を忘れずに必ず参加してください。

▼日時

9月15日(水)
午前10時～午後3時

▼場所

片品村文化センター



第71回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動が7月を強調月間として全国一斉に展開されました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で例年どおりには行えませんでした。7月2日に片品村更生保護女性会の会長が村役場と村内の小中学校を訪問し、犯罪や非行防止の呼びかけを行い、更生保護女性会員が手縫いした雑巾と、全校生徒に使ってもらえるようにと消しゴムを届けました。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

強調月間は終了しましたが、今後も地域の犯罪防止にご協力をお願い申し上げます。

更生保護女性会会員募集

更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体です。

刑務所や更生施設の見学、警察官をお招きした青少年の非行防止を考える勉強会の開催、和紙人形のしおりや一人暮らし高齢者へのプレゼント作り等を行っています。

本会に興味のある方、一緒に活動したい方は保健福祉課までお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 ☎(58)2115

児童扶養手当について

手当の支給要件を満たして、受給されていない方は、手続きをしてください。

■対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」で次のいずれかに該当する。

- ①父母が婚姻を解消した児童。
 - ②父又は母が死亡した児童。
 - ③父又は母が一定程度の障害の状態にある児童。
 - ④父又は母の生死が明らかでない児童。
（海難事故等により）
 - ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童。
 - ⑥父又は母が裁判所から保護命令を受けた児童。
 - ⑦父又は母が1年以上拘禁されている児童。
 - ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童。
 - ⑨父・母ともに不明である児童。（孤児等）
- ※詳細な支給要件はお問い合わせください。

■その他

- 受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部(全部)停止される場合があります。
- 扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。
- 偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届の月です。届出をしないと児童扶養手当については11月以降の手当が、特別児童扶養手当については8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行ってください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 ☎(58)2115

食育コーナー ～地産地消のいいところ～

地産地消とは「地域で生産されたもの(野菜や果物など)をその地域で消費する」取組みのことです。本村でも初夏から晩秋にかけて旬を迎える野菜や果物がたくさん生産されています。食材の旬を意識して料理に取り入れてみましょう。

○新鮮でおいしい

地元で採れる農産物は食べ頃に収穫されるので、新鮮でおいしいだけでなく栄養価が高い。

○旬を知ることができる

食材の「旬」とは季節ごとに食べごろを迎え、本来のおいしさが味わえる時期のこと。

旬の野菜には、その時期の体調を整える効能が期待できる成分が多く含まれています。たとえば夏野菜に多く含まれる水分やカリウムは体を冷やす効果があり、秋冬野菜の根菜類には体を温めてくれる成分が豊富です。



○生産者の顔が見えて安心

○主な野菜の旬

〈夏〉トマト、きゅうり、レタス、なす、とうもろこし、枝豆、ブルーベリー等

〈秋〉米、大根、白菜、人参、さつまいも、かぼちゃ、ブロッコリー、りんご等

○郷土料理が伝わる

その地域で生産された食材を、その土地にあった調理法で作るのが郷土料理です。地域の食材を使うため昔から食べられている料理が受け継がれます。同じ地域でも家庭によって材料や味付けが異なります。

たとえば、やきもち、たらしやき、つめっこ、けんちん汁などです。(保健福祉課)

第11回特別弔慰金の請求受付について

『戦没者等のご遺族の皆様へ』

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給する特別弔慰金の請求を受け付けています。

- 国債の名称：第十一回特別弔慰金国庫債券「い号」
- 支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債
- 支給対象者：戦没者等の死亡当時の①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった甥姪、等のうち、先順位のご遺族を代表するお一人。(令和2年4月1日基準日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受取る方がいない場合に限りです。)
- 請求期間：令和2年4月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで
- 留意事項：既に第11回をご請求された方は再度の手続き不要です。ご請求いただいてから審査に時間を要しますので、まだ結果のご連絡がない方もしばらくお待ちください。
- 請求手続先：片品村役場 保健福祉課 ☎(58)2115

年金だより 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されますと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、

延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

※納付義務者とは、被保険者本人及び連帯して納付する義務を負う配偶者・世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度がありますので、役場住民課国民年金係へご相談ください。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ先 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

令和3年度ぐんま県民カレッジ(群馬県立尾瀬高等学校自然環境科)

◇**地域の学校開放講座**◇

尾瀬高校の特色を生かし、利根沼田地域をはじめとする群馬県の豊かな自然を題材に地域の自然環境について学び、理解を深めていただく講座です。本講座を通じ、地域の自然に親しんでいただき、豊かな自然環境を後世に残すためにはどのようなことができるのか、考えていきたいと思っております。

<第1回>

- ・日程：8月29日(日) 午前8時～午後4時
- ・会場：尾瀬国立公園・大清水
- ・テーマ：尾瀬沼田地域 静寂の湿原大清水 自然観察会
- ・内容：外部講師を招いて自然観察会を行いながら、尾瀬沼田地域に位置する大清水を目指します。新たな尾瀬に触れてみませんか。

<第2回>

- ・日程：11月7日(日) 午前8時～午後3時
- ・会場：船ヶ鼻山(利根郡昭和村)
- ・テーマ：赤城山の一角にある絶景展望船ヶ鼻山 自然観察会
- ・内容：外部講師を招いて自然観察会を行いながら、絶景展望が広がる船ヶ鼻山の山頂を目指します。利根沼田地域の新たな魅力を発見しましょう。

<第3回>

- ・日程：1月22日(土) 午前10時～午後2時
- ・会場：多々良沼公園(館林市松沼町)
- ・テーマ：冬の野鳥観察会
- ・内容：外部講師を招いて白鳥が飛来することで知られる多々良沼公園にて、野鳥たちの生息環境の保全について考えましょう。



<申込>

- 受付メ切：8月20日(金)
- 募集定員：各回10名(未成年の方は保護者同伴でお申込み下さい)
- 受付方法：先着順
- 申込方法：電子メール・郵送・FAXにて、郵便番号・住所・電話番号(携帯可)・FAX番号・メールアドレス(携帯可)・氏名・年齢を明記し、下記申込先までお送りください。
- 申込先：尾瀬高校・開放講座係(松井・齋藤)
〒378-0301 群馬県沼田市利根町平川1406
TEL:0278-56-2310 FAX:0278-56-3720 Mail:oze-hs01@edu-g.gsn.ed.jp

<その他>

○感染症拡大防止の観点から、日程や内容を予告なく変更または中止とさせていただきます。予めご了承ください。

○各自で傷害保険等にご加入ください。

◆**預けて安心！自筆証書遺言書保管制度のご案内**◆

法務局では、相続をめぐる紛争を防止するために自筆証書遺言書保管制度を開始しました。(制度を利用するメリット)

遺言書を法務局で保管することにより、紛失や亡失、隠匿や改ざんを防ぐことができます。

(注意事項)

※申請には事前予約が必要です。※遺言の内容についてのご質問・ご相談はお受けできません。

※申請には手数料(1件につき3900円)が必要です。※申請には管轄があります。

▼お問い合わせ先 前橋地方法務局沼田支局 ☎0278(22)2518

(平日：午前8時30分から午後5時15分まで)



7月の村内の保育所の様子です！



わくわく保育スタート!!【片保】



きゅうりとったよ!【片保】



スイカ甘くて美味しいね!【片保】



マスクかみ、楽しかった!【片保】



4にん だいなまいと グループ【北保】



ます ゲットだぜ!【北保】



ききらグループ頑張るぞ!【南保】



きゅうり GET だぜ【南保】

9月の健康カレンダー

- 7日(火) 乳児健診 満4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児
(対象者には連絡をさせていただきます。)
- 14日(火) 七転び八起き会
- 15日(水) ひだまりカフェ
はつらつ体操教室

◎日程が変更される場合もありますが、ご了承ください。



ほけんだより 新型コロナワクチン接種について

片品村でも5月下旬からワクチン接種を開始しております。日本で使用されているワクチン接種の効果は、発症予防と重症化予防といわれています。

副反応について

現在、日本で接種が進められている新型コロナワクチンでは、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、悪寒、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。また、1回目のワクチン接種でいくらか免疫がつくことで、2回目の接種後は、1回目のワクチン接種より強い免疫応答が起こりやすくなり、発熱や倦怠感、関節痛などの症状が出やすくなります。ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がないかどうか、手がかりとなります。また、心筋炎や心膜炎の典型的な症状としては、ワクチン接種後4日程度の間、胸の痛みや息切れが出るのが想定されます。

ワクチン接種後に気になる症状が現れた場合は医療機関を受診することをおすすめします。ワクチンの十分な免疫がつくには2回目接種後から約1~2週間程度と言われております。2回ワクチン接種を済ませたとしても、マスクの着用や手指消毒等、引き続き感染予防対策を行っていきましょう。

予防接種には「個人を守ること」と「社会を守ること」の二つの役割があります。接種による感染予防効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種をお受けください。

【参考】厚生労働省 新型コロナワクチンQ&A <https://www.cov19-vaccine.go.jp/qa/all/>

片品村新型コロナワクチン集団接種について

現在、片品村役場を会場とし、下記日程で集団接種を実施しております。接種券をお持ちの方は、全ての年齢の方が集団接種会場で接種可能ですので、接種がお済みで無い方は、電話、又はLINE(ライン)でご予約の上、接種を受けてください。

なお、下記日程表のとおり、予定していた日程の一部を削除させていただきましたので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。不明な点は、新型コロナワクチンコールセンターまでご連絡ください。

▼問い合わせ先 片品村新型コロナワクチンコールセンター ☎(25)8155

【表】8月中旬以降の片品村新型コロナワクチン集団接種

1回目接種日			2回目接種日		
8月16日	(月)	午後	9月6日	(月)	午後
9月1日	(水)	午後	9月22日	(水)	午後
9月16日	(木)	午後	10月7日	(木)	午後
9月23日	(木)	午前	10月17日	(日)	午前
9月23日	(木)	午後	10月17日	(日)	午後

← 削除

← 削除